

朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設整備計画（概要）

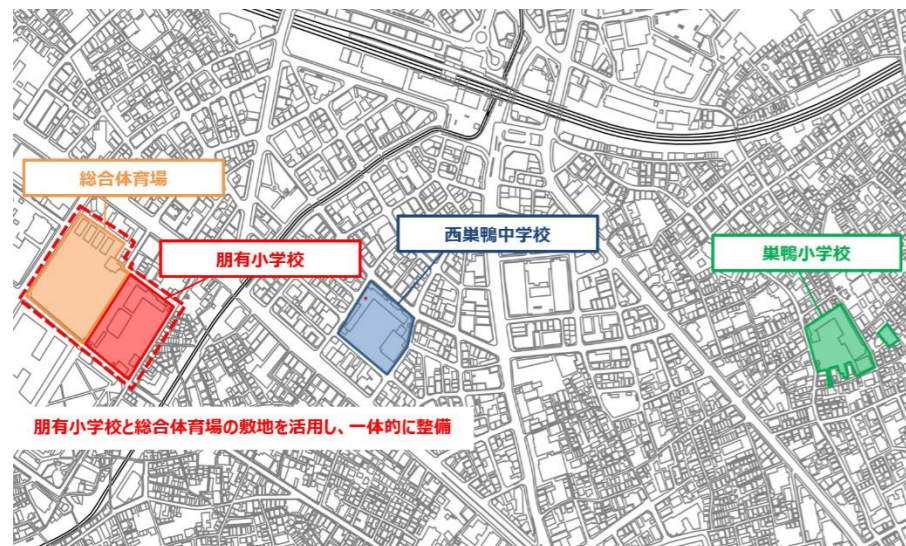
はじめに

- 令和7年3月に策定した「豊島区基本構想・基本計画」に示された各施設の方向性を踏まえ、学校施設を含めた公共施設の新設・改築・長寿命化改修の時期を定めた「豊島区公共施設更新計画（以下「更新計画」という。）を策定した。
- 学校及びスポーツ施設はいずれも築年数が古い施設が多く、計画的な改築や改修等が必要な状況である。

第1章 整備計画について

- 更新計画において、新たに5校の学校改築計画を定め、そのうち朋有小学校と西巢鴨中学校は区内2か所目の校舎一体型小中連携校として、総合体育場と一体的に整備することとした。
- 本施設整備にあたっては、学校や地域、スポーツ施設関係者等、様々な主体で構成される「朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会（以下「考える会」という。）」を設立し、検討を進めてきた。
- 本整備計画は、「考える会」からの提言に加え、本区における学校施設とスポーツ施設の状況等を踏まえた基本的な整備方針である。施設整備の詳細については、今後、設計の中で決定するものとする。

<整備概要>



<整備のポイント>

- 児童・生徒数増への対応**
 - ・再開発を踏まえた児童・生徒数のさらなる増加への対応
- 小中連携教育の推進**
 - ・同一中学校ブロックの巣鴨小学校を含めた小中連携教育のさらなる推進
- 東部地域の学校改築の推進**
 - ・総合体育場の敷地を活用し、仮校舎なしで改築を実現
 - ・将来的に現西巢鴨中学校を仮校舎とし、周辺小学校の改築が可能
- 総合体育場の再整備**
 - ・学校と一体的に再整備

<整備スケジュール>

	令和8年度	令和9～10年度	令和11年度	令和12～15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
校舎一体型小中連携校						開校	
総合体育場（野球場以外）		基本設計 ・ 実施設計		整備工事		開設	
総合体育場（野球場）					朋有小解体		開設

第2章 学校・体育施設の現況及び周辺状況

1. 学校の現況

(1) 朋有小学校

所在地	東池袋4丁目40番1号
敷地面積	7,424.77 m ² (校庭 2,504.8 m ²)
延床面積	6,525.73 m ²
建設年度	昭和40年度
通学区域	南大塚3丁目全域、東池袋1丁目1番～23番、28番～50番、東池袋2丁目全域、東池袋3丁目全域、東池袋4丁目14番～18番、29番～42番、東池袋5丁目11番、12番、18番～52番
児童数/学級数	普通学級：586人/19学級、特別支援学級：33人/5学級 ※いずれも令和8年5月現在

(2) 西巢鴨中学校

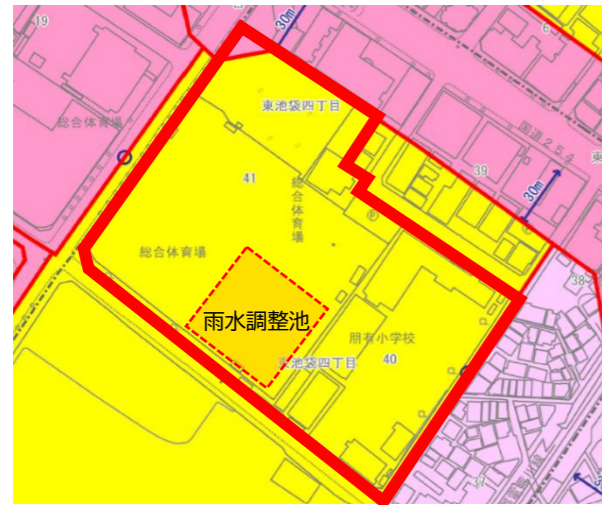
所在地	南大塚3丁目18番1号				
敷地面積	7,565.60 m ² (校庭 2,511 m ²)				
延床面積	6,657.42 m ²				
建設年度	昭和34年度				
通学区域	<table border="1"> <tr> <td>巣鴨小学校</td> <td>巣鴨1丁目34番～49番、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域</td> </tr> <tr> <td>朋有小学校</td> <td>上表を参照</td> </tr> </table>	巣鴨小学校	巣鴨1丁目34番～49番、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域	朋有小学校	上表を参照
巣鴨小学校	巣鴨1丁目34番～49番、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域				
朋有小学校	上表を参照				
生徒数/学級数	普通学級：249人/7学級、特別支援学級：17人/3学級 ※いずれも令和8年5月現在				

2. 総合体育場の現況

所在地	東池袋4丁目41番30号
敷地面積	15,411.29 m ² ※野球場面積 10,726 m ² (2面)、庭球場面積 2,900 m ² (4面) を含む
延床面積	601.39 m ² (管理棟) ※体育室 (1室)、弓射場 (5的) を含む
建設年度	昭和42年度 (管理棟)
利用者数	131,691人 (令和7年度実績) <内訳> 体育室 (1室)：16,781人 (稼働率 93.1%) 庭球場 (4面)：37,873人 (稼働率 78.7%) 弓射場 (5的)：11,922人 (稼働率 99.6%) 野球場 (2面)：65,115人 (稼働率 62.9%)

第3章 整備に係る条件等

1. 整備予定地の条件等



用途地域	第一種住居地域	商業地域	近隣商業地域
建蔽率	60%	80%	80%
容積率	400%	600%	400%
道路斜線(斜線勾配)	1.25	1.5	1.5
防火地域	防火地域	防火地域	防火地域
高度地区	なし	なし	なし
日影規制	なし	なし	なし

○現有小学校と総合体育場の位置を入れ替え

近隣で仮校舎を確保できないため、現在の現有小学校と総合体育場の位置を入れ替え、現・総合体育場側に現有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場（野球場以外）を整備し、その後、現・現有小学校側に野球場を整備する必要がある。

○総合体育場（野球場以外）の屋内スポーツ施設化、学校とスポーツ施設の複合施設化

限られた敷地内で、小中学校の必要諸室を確保するとともに総合体育場を整備するため、総合体育場（野球場以外）は屋内スポーツ施設として整備する。また、敷地の有効活用や機能共用による合理化の観点から、学校とスポーツ施設の複合施設として整備する。

○都市計画の変更（用途地域の変更等）

整備予定地は、大半が第一種住居地域であり、現状では建築基準法第48条より延床面積3,000㎡超の屋内スポーツ施設の建設が原則不可であるため、都市計画の変更（用途地域の変更等）を行い、計画を進めていく必要がある。

○雨水調整池に影響を及ぼさない建物配置

現・総合体育場の敷地内地下の雨水調整池は、今後も既存のまま使用し続けるため、整備にあたっては雨水調整池に影響が出ないような建物配置を計画する必要がある。

2. 必要な施設規模等

(1) 学校

○児童・生徒数の推計

「豊島区基本構想・基本計画」策定時の将来人口推計における区全体の学齢期人口をもとに学区の学齢期人口及び児童・生徒数を推計したところ、現有小学校は令和9年度、西巣鴨中学校は令和10年度をピークに減少し、その後ほぼ同水準で推移する見込みとなった。

○再開発による影響

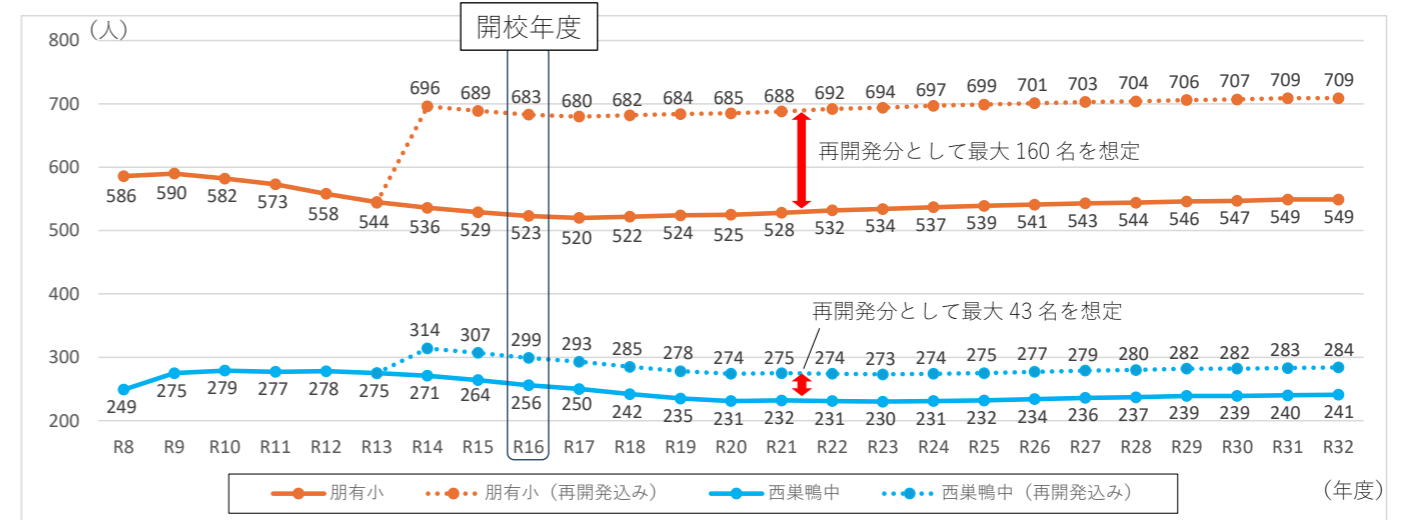
一方、当該学区は、今後予定されている再開発（大塚駅南口、造幣局南街区）による児童・生徒数の増加が見込まれる。近隣マンションの実績等を踏まえ、区立学校への通学割合を全世帯の5～8%と仮定した場合、再開発の想定規模（1,400～2,000戸）に照らすと、上記に加え、現有小学校は最大160名程度、西巣鴨中学校は最大43名程度の増が想定される。

○普通教室数の見込み

これらを踏まえると、開校年度では現有小学校で683名、西巣鴨中学校で299名（いずれも再開発分を含む）を想定しており、その後もほぼ同水準で推移する見込みであることから、必要な普通教室数として、現有小学校では24教室、西巣鴨中学校では9教室を見込む。

○その他の影響への考慮

今回の推計には、高校授業料無償化等による今後の区立中進学率への影響（現状では約6割前後で推移）や改築後の隣接校選択制による入学希望者の増加、さらなる再開発などその他の要因による増減等については加味していないため、将来的な児童・生徒数の増減を見据えた可変性の高い施設整備が必要である。

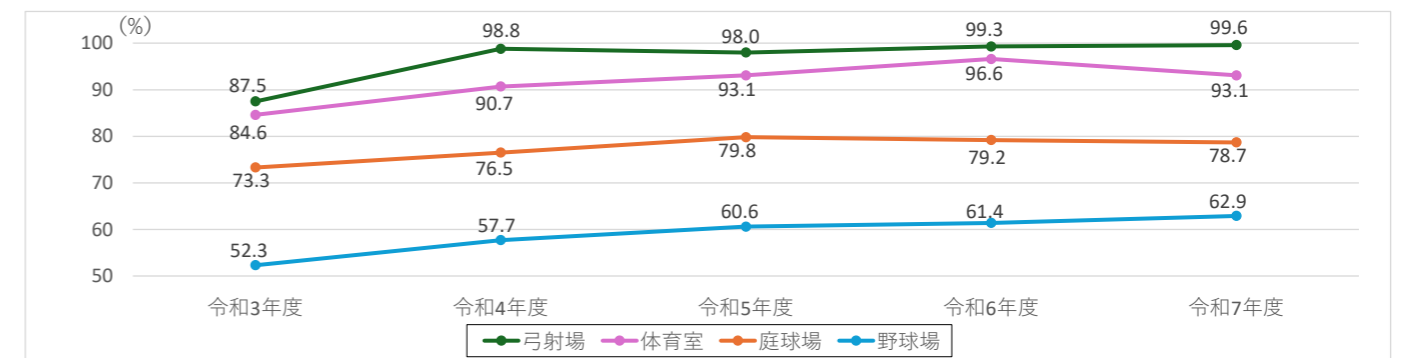


※再開発分は、大塚駅南口の竣工予定であるR14年度から計上（竣工時期未定の造幣局南街区を含む）

(2) 総合体育場

○高い稼働率を見据えた施設整備

過去5年間の各競技室の稼働率は概ね上昇傾向であり、今後も高い稼働率が維持される見込みであることから、少なくとも現状の施設規模を維持しつつ、更なる充実を図る必要がある。



○ニーズを踏まえた対応

豊島区スポーツ推進計画（2025-2034）策定において実施した「豊島区のスポーツに関する意識調査」では、区民が1年間で行った屋内スポーツのうち、水泳（プール）と回答した者の割合は14.6%であり、室内運動器具を使って行う運動・体操（ヨガ・エアロビ・ダンス等）に次いで多い回答となっている。

また、としまスポーツまつり2025におけるヒアリング調査（令和7年10月）でも、取り組んでいるスポーツとして「水泳」が最も多く、プールの整備を望む声が多い。

第4章 整備基本構想

「考える会」より提言されたコンセプトと基本方針を、本整備における整備基本構想とする。

1. コンセプト

未来をひらく、みんなの拠点
9年間の学びからその先へ
スポーツを通じて健全な心と体を育む
誰もが輝ける新たな舞台

<コンセプトを構成する4つの要素>

○学校とスポーツ施設の一体整備による効果的利用

学校とスポーツ施設、それぞれの枠組みを超えた「一体整備」だからこそ実現できる、新たな価値を生み出したい。

○安全・安心

「開かれた施設」と「守られた学校」の両立を重視したい。

○みんなの居場所

訪れる一人一人が自分らしく過ごせる拠点としたい。

○交流・つながり

人と人、過去と未来をつなぐみんなの広場のような拠点としたい。

2. 基本方針

学校	<p>(1) 3校の連携を大切にし、子どもたちの主体的な学びを育む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面やオンラインでの交流機会を積極的に創出し、3校連携を促進する学校 ・クラスや学年、学校を超えた子どもたちの交流を促進し、豊かな心を育む学校 ・これまで育まれてきた3校連携の特色ある活動を継承し、発展していく学校 ・教職員（3校・特別支援）の連携を促進する学校 ・日々進化する学習内容や学習形態・ICT環境に対応できる多様な教育環境を整備し、子どもたちの成長につなげることができる学校 ・小学校・中学校ともに充実した活動の場所を確保し、子どもたちが伸び伸びと成長できる学校
	<p>(2) 一人一人を大切にする学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校 ・一人一人の才能やポテンシャルが開花するような、興味関心に合わせて様々な体験ができる学校
	<p>(3) 地域と一体となって子どもたちを育む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が一体となり様々な活動を行い、地域の文化や伝統を継承・発展していく拠点としての学校 ・地域と学校が一体となって、子どもたちの日々の学校生活を見守り、地域の子としてみんなで育む拠点としての学校

総合体育場	<p>(1) 各競技の設備が充実した最先端の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分なスペースを確保し、いつでも思い切り体を動かせる施設 ・総合的で多様なニーズに対応する施設
	<p>(2) 年齢や立場の垣根がなく誰でも使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が継続して活動できる施設 ・アクセスのしやすさ、バリアフリー化に配慮し、全世代が利用しやすい施設 ・多言語に対応し、時代に合ったシステムを導入することで、誰でも使いやすい施設
	<p>(3) 地域を活性化させるような多世代の交流が生まれる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）とのつながりを感じられる施設 ・地域のよりどころとなり、豊島区のスポーツランドマークとなるような施設 ・交流スペースを充実させ、スポーツが地域交流の軸となるような施設
複合施設	<p>(1) 学校とスポーツの交流を大切にする新しい地域複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会やスポーツイベント等で、学校施設とスポーツ施設の相互利用、共用、連携が図れる施設 ・学校施設とスポーツ施設各々の機能を十分に確保しつつ、交流・連携を促進できる施設 ・様々な場面で専門家やプロによる指導が得られ、スポーツへの興味や理解が高まる施設 ・学校の教育環境を守るセキュリティラインの設定と、地域・スポーツ利用時の利便性を両立した施設
	<p>(2) みんながつながる。誰もが主役の複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいインクルーシブな施設 ・子どもからお年寄りまでの多世代が集い、伝統と文化を大切にし、つながりを育む施設 ・地域のお祭り・イベント・スポーツなど様々な活動を通してみんながつながる、まちに開かれた施設
	<p>(3) 地域防災拠点としての複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援センターとしての学校機能や総合体育場の広い敷地を一体的に活用し、災害・防災に強い地域の拠点としての施設 ・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）と日常時・災害時で連携を高め、誰もが安全・安心に過ごせる施設

第5章 整備基本計画

整備に係る条件等及び整備基本構想を踏まえ、本整備における整備基本計画とする。

1. 施設規模・構成

学校	小学校	普通教室（24室）、日本語教室、少人数学習室、多目的スペース、特別支援諸室（固定・通級）、登校支援教室、特別教室等（図工室等）、管理諸室（校長室等）、子どもスキップ、体育館、校庭 など
	中学校	普通教室（9室）、少人数学習室、多目的スペース、特別支援諸室（固定・通級）、登校支援教室、特別教室等（美術室等）、管理諸室（校長室等）、体育館、校庭 など
	共用部 （小中連携）	管理諸室（職員室・会議室等）、学校図書館、特別教室等（家庭科室・ランチルーム等）、屋内多目的運動場、屋内温水プール（可動床）、給食調理室、地域開放関係諸室、昇降口 など
総合 体育場	屋内施設	体育室、弓道場（6的）、アーチェリー場（6的）、テニスコート（4面）、管理諸室、駐車場・駐輪場 など
	屋外施設	野球場（2面）
複合 施設	○学校及び総合体育場（屋内施設）で構成 ○延床面積：学校 約 21,150 m ² + 総合体育場 約 7,300 m ² + 駐車場・駐輪場 約 2,400 m ² = 計 約 30,850 m ²	

2. 施設整備計画（仕様等）

学校	<p>＜施設整備のポイント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆校舎一体型小中連携校の利点を活かした効率的・効果的な施設整備 ◆同一中学校ブロックの巣鴨小学校を含む3校連携を促進する施設整備 ◆将来的な児童・生徒数の増減に対応した施設整備 ◆学習機能以外の充実（放課後の居場所や地域との交流スペースなど） ◆プールは小中共用で使用するとともに、地域ニーズを踏まえ、地域開放を見据えた屋内温水プールとして整備
	<p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物による死角を極力減らす工夫を行う等、児童・生徒たちの様子を地域も見守りやすい施設とする。 ・諸室は学校の運営に合わせて可能な限り、小中学校での共用化し、適切な配置・規模・設備にする。 ・小中学校の通常の学習・生活に適したゾーニングとする。 ・小中学校が共用で利用する場所は、体格差に配慮しつつ、児童・生徒がお互いの活動を見られる施設・設備とする。 ・朋有小学校・西巣鴨中学校の児童・生徒に加え、巣鴨小学校など他校の児童・生徒、保護者、地域住民なども使用でき、多様な主体が交流できるような機能を整備する。

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒や教職員のリフレッシュ・交流の場としてのスペースを整備する。 ・学校と地域開放利用者の動線を分け、安全管理、セキュリティ面に十分配慮しつつ、学校と地域開放がスムーズに利用できる施設配置とする。 ・将来的に児童数・生徒数が減少した場合を想定し、他の用途への転換を見越した配置や可変性の高い設えにするなど、設計上の工夫を行う。 <p>○共通仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校門等出入口にカメラ付インターホン、オートロック等を設置し、職員室・事務室・主事室等から来校者を確認し、開錠できるようにする。 ・効果的に木材を使用し、温かみのある、柔らかい印象の仕上げとする。 <p>○共用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降口は、明るく開放的な空間とする。 ・廊下には、休み時間などでおしゃべりしたりくつろいだりできる居場所を設ける。 <p>○普通教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採光や通風、冷暖房設備の充実等、「学習の場」としての室内環境を整備する。 ・オンライン教育等、教育環境の変化に柔軟に対応できるよう整備する。 ・様々な単位で学習が展開できるよう共用部を含めた自由度の高い環境を整備する。 ・少人数学習室や多目的室等には可動間仕切りを設置し、学級増や様々な活動に対応した整備を行う。（最大9教室分を普通教室として転用可能） <p>○特別支援諸室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温かみのある落ち着いた環境とし、普通教室と一体でインクルーシブな環境を整備する。 ・様々な理由で通常の教室に入ることが困難な児童・生徒に対し、学習や心理面のサポートを行う場として登校支援教室を整備する。 <p>○特別教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で共用できる諸室は共同利用するなど、効率的に利用できるよう工夫する。 <p>○学校図書館（学習情報センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な採光の確保とともに、室内を温かみのある色彩の設えとすることで、居心地の良さを醸成し、誰もが利用したいと思える空間とする。 ・自主学習やグループ学習ができる空間を確保し、無線LANやタブレット端末等ICT環境を整え、児童生徒の「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現できる環境を整備する。 ・子どもたちが伸び伸びと図書に触れあい、交流しながら、多様な学びをさらに深められるような「知の拠点」として整備する。 ・学びの中心となるように、小中学校が一体で使えるよう配置すると共に、機能性に優れ、日常的に使いやすい動線を確保する。 <p>○子どもスキップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童利用と一般利用を踏まえ、児童数の増加に対して十分な広さを確保する。 ・床、壁、天井は音、振動に配慮した素材を選定し、採光や室内の色彩にも工夫をすることで居心地の良い空間にする。また、特別な支援を要する児童等がクールダウンできるようなスペースを確保する。 ・利用しやすさに配慮し、校庭側・校舎側のいずれからもアクセス出来る動線を確保する。

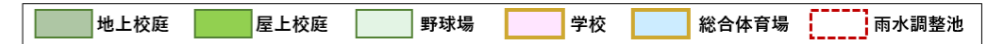
<p>学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもスキップの職員の視点から、子どもを見守りやすく、執務しやすい環境を整備する。 <p>○体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 校庭は、イベントや授業運営における使い分けを想定し、小中学校それぞれに1面ずつ整備する。児童・生徒数の増加など様々な観点を考慮し、現状より広くなるよう整備する。 体育館についても、校庭と同様、小中学校それぞれに整備する。学校生活、学校行事、避難機能など様々な観点を考慮し、十分な広さを確保する。 プールは、小中学校共用で安全に使用できるよう水深調整機能（可動床）を備える。また、地域への開放を見据え、必要な設備を備えた屋内温水プールとして整備するとともに、児童・生徒、地域利用者の動線に十分配慮した配置計画とする。 <p>○給食関係諸室等</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食調理室は、小中学校それぞれのメニューの違いや配膳経路等に配慮したうえで、小中学校共用で整備する。 <p>○管理諸室等</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校・特別支援学級の教職員が一同に集まることができる広さと座席数を確保した職員室とする。
<p>総合 体育場</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p><施設整備のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限られた敷地の有効活用（野球場以外の屋内スポーツ施設化） ◆世代や障害の有無等に関わらず誰もが使いやすい施設整備 </div> <p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 開放感を感じられる空間を整備する。 安全性を考慮した適切な広さを確保する。 近隣への影響に配慮した防音対策等を実施する。 競技者のみならず、多様な来場者にも配慮した安全性の高い施設とする。 利用システムおよび場内の案内は、誰もが分かりやすいつくりとする。 <p>○共通仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と総合体育場の共通仕様による。 <p>○共用部</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な広さのエントランスを確保し、多世代が交流できるスペースを設ける。 <p>○各競技室等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各競技室は同等以上の広さを確保し、多目的な用途での使用を考慮する。 体育室は可動間仕切りを設置し、可変性を高める。また、音楽面での利用を想定して音響設備を充実させるなど、多目的な用途で使用することを考慮する。 野球場については、照明のLED化や照明設備の高さ、照射の方向を工夫するなど、近隣住民への光の影響を最小限に抑える。また、防音壁を設置するなど、近隣住民への音の影響を最小限に抑える。 交流スペースには椅子や机を設置し、休憩スペースとしても活用する。

<p>複合 施設</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p><施設整備のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校と総合体育場の複合施設化（連携・相互利用）を踏まえた施設整備 ◆学校と総合体育場の一体的整備による防災機能のさらなる充実 </div> <p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校プールの地域開放など、学校とスポーツ施設が連携・相互利用しやすいよう配置するとともに、セキュリティラインを明確にし、学校活動と地域・スポーツ利用の動線・運用を確保する。 ユニバーサルデザインを用いた、インクルーシブな施設とする。 各室の配置については、将来の改修工事や施設転用の実施も想定する。 <p>○共通仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の環境性能として ZEB Ready 相当以上を標準とする。 フレキシブルに使用できる空間とする。 <p>○共用部</p> <ul style="list-style-type: none"> 各階に1か所以上、だれでもトイレを設置する。 廊下（階段）は、日常及び避難時の通行の場として、十分安全な面積、形状とする。 駐車場・駐輪場は、敷地を有効活用するため、学校及び総合体育場の配置を考慮しつつ、適切な場所に整備する。学校用の給食搬入車両、物品搬入車両、一般車両、総合体育場利用者用に必要な駐車台数を確保する。（学校用：物品搬入車両・一般車両あわせて3～5台程度／総合体育場利用者用：東京都駐車場条例に基づいて台数を算定） <p>○防災機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 救援センターとして、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児、病者、ペット同伴等の利用も想定した環境整備を図る。 防災備蓄倉庫（地域用・校内用）、防災資機材倉庫、非常用発電設備、防火水槽（必要に応じて）、災害用トイレ、雨水流出抑制槽、防災井戸、応急給水栓等、救援センターに必要な設備を備える。 避難者の受入れ機能や支援・救援物資の運搬スペース等、効率的に機能分担できるように整備する。 災害時に備え、EHP と GHP を複合的に整備する。
------------------	--

(参考) 配置パターン例

「朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会」からの提言書において、校庭の配置に重点を置いた配置パターン例が提案された。これらを参考にしながら、最終的なレイアウトについて、プロポーザルの提案及び基本設計において決定する。

凡例



	Aパターン (地上校庭)		Bパターン (屋上校庭 (中間階))		Cパターン (屋上校庭 (最上階))
	小中校庭 一体配置	小中校庭 分散配置	小学校校庭 中間階南側配置	小学校校庭 中間階北側配置	小学校校庭 最上階配置
平面配置図					
立体イメージ図					
特徴	○小中の校庭を並べて配置することで、一体的な活用も可能	○北側住戸への日陰等の影響が最も少ない	○Aパターンに比べると、建物を若干低くすることが可能 (9～10階建て相当)	○Aパターンに比べると、建物を若干低くすることが可能 (9～10階建て相当) ○中学校校庭が現状より 500㎡広く取れる (3,000㎡程度)	○Aパターンに比べると、建物を若干低くすることが可能 (9～10階建て相当) ○中学校校庭が現状より 500㎡広く取れる (3,000㎡程度)
課題	○小中共に校庭を地上面に配置するため、建物が高層化 (10～11階建て相当) ○北側住戸への日陰等の影響が最も大きい	○小中共に校庭を地上面に配置するため、建物が高層化 (11～12階建て相当)	○小中共に校庭面積に限られる (プレイグラウンドの整備により校庭面積を確保) ○北側住戸への日陰等の影響あり	○北側住戸への日陰等の影響あり	○小学校校庭が建物最上階 (9～10階建て相当) となるため、風の影響や移動負担が大きい ○北側住戸への日陰等の影響あり

(注) 概要版につき、項番等は本編と一致しない